

今後の取組 【本編P.63~78】



事業スケジュール

施策	事業（★：重点事業）	実施スケジュール					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
施策1 広域交通の 維持・向上	空港シャトルバスの利便性向上（★）						
	路線バスの利用促進・維持（★）						
	高速バスの維持						
	近隣自治体との協議・連携						
施策2 町内交通の 充実化	デマンドタクシーの利便性向上（★）						
施策3 交通モード間 の連携強化	乗継環境の整備						
	共通定期券の導入検討						
	パンフレット等の作成						
施策4 公共交通の 魅力発信 および 魅力づくり	周知チラシおよびポスターの配布						
	町内施設（商業・医療・観光等）との 連携						
	乗り方教室等の開催（★）						
	モビリティマネジメントの実施（★）						
	先進事例の研究（★） （MaaS、自動運転技術等）						

検討・準備期間

実施期間

○毎年、事業の進捗状況および効果を確認しながら、計画を推進します。

多古町の公共交通については、ホームページをチェック！
皆様のご利用が公共交通を守る力になります！

<https://www.town.tako.chiba.jp/docs/2017121400099/>



多古町地域公共交通計画 概要版

発行年月：令和6年3月

企画・編集：多古町地域公共交通会議（事務局：多古町企画政策課）

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584番地

TEL 0479-76-5417 FAX 0479-76-7144

計画の本編は町ホームページに掲載しています。
<https://www.town.tako.chiba.jp/docs/2018012600048/>

多古町地域公共交通計画

● 概要版 ●

まちづくりの変化に対応した 暮らしを支える
魅力的で 持続可能な 地域公共交通



令和6年3月

多古町地域公共交通会議



計画の概要【本編P.1】



はじめに

多古町は、多古-成田空港間シャトルバスやデマンドタクシー、路線バス、高速バスなど、様々な公共交通が運行しており、町民の皆さんの日常生活を支えています。

一方で、人口減少や自家用車の普及等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、公共交通の必要性の発信や魅力向上を行いながら、利用者の増加を図っていく必要があります。

また、交通事業者においては、担い手不足の問題が深刻化していることから、町と交通事業者だけでなく、町民の皆さんにもご協力いただきながら、公共交通サービスを維持していく必要があります。



これらの課題に対応した、持続可能な地域公共交通を目指して、多古町地域公共交通計画を策定いたしました。基本理念は「まちづくりの変化に対応した暮らしを支える魅力的で持続可能な地域公共交通」です。

成田空港との連携強化、周辺自治体へのアクセス性向上、地域内移動の利便性向上など、本計画に位置付けた目標を達成するため、広域交通の維持・向上、町内交通の充実化、交通モード間の連携強化などの施策を進めてまいります。

地域公共交通は、町民の皆様の生活に欠かせないものであり、その充実が多古町のまちづくりにおいても重要なものです。多くの方々からのご意見をいただきながら策定した本計画を着実に推進し、魅力的な公共交通サービスの実現、ひいては「誰もが暮らしつづけたいと思えるまちづくり」の実現を目指していきます。

結びに、本計画の策定にご協力いただきました皆様、関係者の方々には心より感謝申し上げます。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

多古町地域公共交通会議会長
多古町長

平山富子

策定の目的・背景

本町の公共交通は、多古-成田空港間シャトルバス（以下、「空港シャトルバス」）、デマンドタクシー、路線バス、高速バス、一般タクシー等が運行しており、町民の生活を支えています。

しかし、人口減少、自家用車利用の浸透等により公共交通の利用は低迷しています。また、公共交通事業者はドライバー不足、ドライバー高齢化等の問題を抱えており、従来の公共交通サービス水準を維持することが難しい状況となっています。

一方で、周辺環境も変化しており、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備などによって、居住人口や観光来訪者の増加などが見込まれていることに加えて、本町では高齢化が進行すると推計されていることから、今後、公共交通サービスの必要性は一層高くなると考えられます。

そこで、地域ニーズ、まちづくりの変化に対応した「便利で持続可能な公共交通サービスの実現」に向けたマスタープランを定め、地域公共交通が抱える課題、目指すべき方向性等を町民・公共交通関係者と共有するため、「多古町地域公共交通計画」を策定しました。



提供 成田国際空港株式会社



本計画の位置付け

本計画は、総合計画を上位計画として、その他都市計画マスタープラン等の関連計画と連携しながら策定しました。

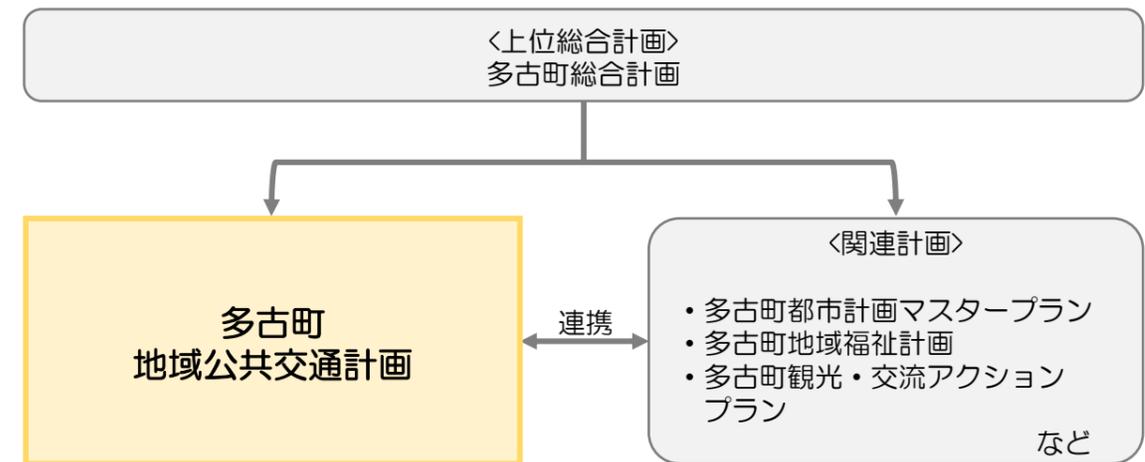


図 本計画の位置付け

本計画の対象

本計画の区域は、多古町全域とします。なお、近隣市町を結ぶ広域交通については、関係自治体や交通事業者と連携を図ります。

計画期間

計画期間は令和6年度～令和11年度の6年間とします。社会情勢やまちづくりに大きな変化が生じた場合は、適宜、改定を行います。

多古町の地域公共交通が目指す方向性 【本編P.55～61】

多古町地域公共交通計画の基本理念

多古町地域公共交通計画の基本理念および計画目標を下記のとおり定めました。

＜基本理念＞

まちづくりの変化に対応した暮らしを支える
魅力的で持続可能な地域公共交通

計画目標① 成田空港とのつながりを強化する公共交通サービスの提供

本町～成田空港間の公共交通サービスを強化することで、町民の生活利便性向上、本町におけるまちづくりの推進を図ります。

計画目標② 近隣自治体への移動を支える公共交通サービスの提供

成田市・香取市・匝瑳市等への移動を支える公共交通サービスを維持させることで、町民の通勤・通学を支えます。

計画目標③ 町内の移動を便利にする地域内交通の提供

町内の移動を支える公共交通サービスをより便利にすることで、町民の買い物・通院を支えます。また、観光来訪者の観光周遊を支えることも視野に取組を推進します。

計画目標④ 公共交通に対する財政負担の適正化

収入を増やす取組、支出を減らす取組を推進し、公共交通サービスの費用対効果を高めます。

計画目標⑤ 交通弱者の移動手段の確保

ハード面・ソフト面から公共交通サービスを見直し、高齢者や小中高生などが不自由なく、移動できる環境を目指します。

計画目標⑥ 使いたくなる魅力的な公共交通サービスの提供

公共交通サービスの魅力発信、魅力創出を行い、公共交通サービス利用のきっかけづくりをすることで、公共交通を使う意識を醸成します。

地域公共交通が目指す姿

多古町の地域公共交通が目指す姿は下記のとおりです。

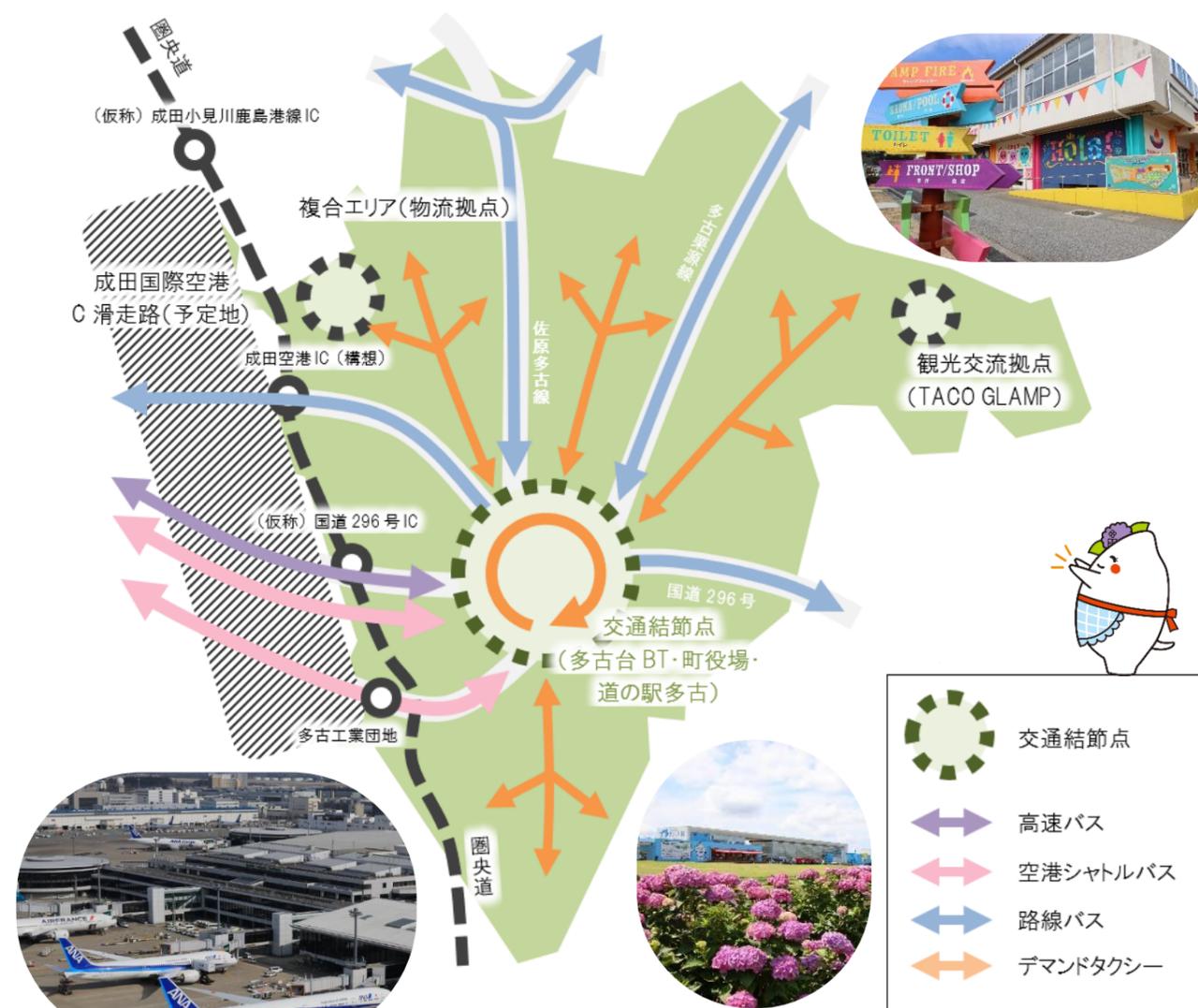


図 目指す将来像

表 公共交通の役割

類型	機能・役割	該当する路線・施設
広域交通	本町と近隣市町、東京方面などの町外間の移動を支える公共交通サービス	・空港シャトルバス ・路線バス ・高速バス
生活交通	自宅から町内施設(スーパーマーケット、医院など)、バス停などへの移動を支える公共交通サービス	・デマンドタクシー ・路線バス ・一般タクシー
交通結節点	公共交通サービス同士、自家用車と公共交通サービスの乗り継ぎを支える町の拠点	・多古町中心エリア ⇒多古台バスターミナル ⇒多古町役場 ⇒道の駅多古

今後の取組 【本編P.63～78】

施策1 広域交通の維持・向上

■ 空港シャトルバスの利便性向上

- 交通事業者と協議・調整を行い、現行のサービス水準と成田空港への交通アクセスを維持します。
- 利用者アンケート結果などを踏まえて改善案を検討し、更なる利便性向上を図ります。
- 運転手確保・育成など、担い手確保に努めます。



提供 成田国際空港株式会社

■ 路線バスの利用促進・維持

- 交通事業者と協議・調整を行い、路線バスのサービス水準を維持し、近隣自治体への交通アクセスを確保します。一部の路線については、国や千葉県の補助金を活用します。
- 施策4（9～10ページ）に位置付けられる各事業と連動して利用促進を図り、利用者数増加・路線維持に努めます。



提供 千葉交通株式会社



路線バスの維持に向けて、
利用促進を行います！
取組の詳細は9～10ページ
をご覧ください！

■ 高速バスの維持

- 交通事業者と協議・調整を行い、東京方面への交通アクセスを確保します。
施策4（9～10ページ）に位置付けられる各事業と連動して路線維持に努めます。

■ 近隣自治体との協議・連携

- 空港シャトルバスや路線バスの利便性確保・向上のため、近隣自治体との協議・連携を行います。



施策2 町内交通の充実化

■ デマンドタクシーの利便性向上

- 利用者アンケート結果等を踏まえてデマンドタクシーの運行内容について見直しを検討し、町内移動の利便性向上を図ります。また、国の補助金を活用し、運行を維持します。

デマンドタクシーをもっと便利にするための検討を行い、
バス路線とともに地域の皆さんの移動を支えます！



施策3 交通モード間の連携強化

■ 乗継環境の整備

- 複数の交通モードが乗り入れるバス停等を対象に、駐車場および駐輪場の整備、待合環境整備、乗継ダイヤの調整等を行います。



(多古台バスターミナル・駐車場・観光トイレ・駐輪場)

(役場前バス待合所)

■ 共通定期券の導入検討

- 利用者が複数の交通機関をスムーズに乗り継げるように、複数の交通モード間で利用可能な共通定期券の導入を検討します。
- 共通定期券の利用ルールや販売価格などを関係団体と協議・調整しながら検討を行います。

■ パンフレット等の作成

- 複数の交通モードを乗り継ぐために必要な情報の提供などを行います。パンフレットには町内施設の情報を掲載するなど、外出のきっかけ作りを図ります。



(参考事例：宇都宮市パンフレット)

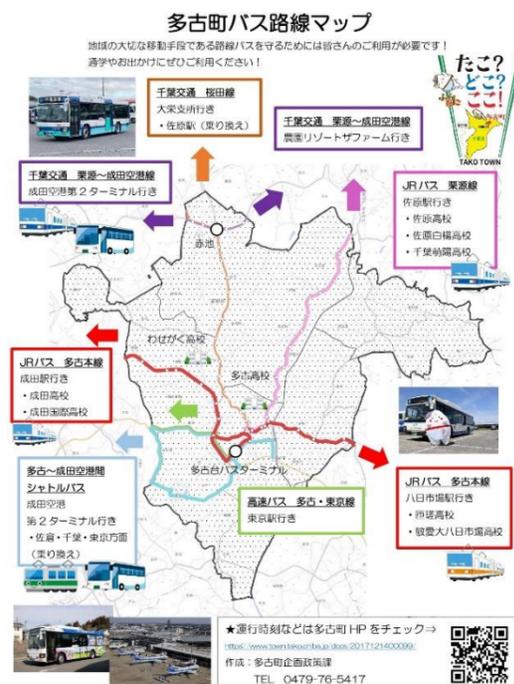


今後の取組 【本編P.63～78】

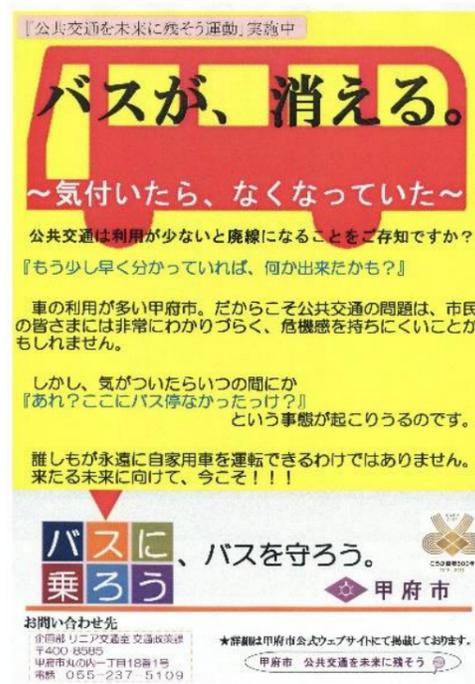
施策4 公共交通の魅力発信および魅力づくり

■ 周知チラシおよびポスターの配布

- 公共交通の運行内容や利用方法、魅力等が伝わるチラシやポスターを作成・配布することで、町内の公共交通サービスに対する認知度を高め、利用する意識の醸成を図ります。
- 公共交通サービスの認知度を高めると共に「このままでは路線バスがなくなってしまう」という危機感を共有するための情報発信も検討します。



(中学3年生に配布している多古町バス路線マップ)



(参考事例：甲府市の啓発ポスター)

■ 町内施設（商業・医療・観光等）との連携

- 公共交通利用者に対する優遇制度等を導入し、公共交通利用者および施設来訪者の増加を図ります。



■ 乗り方教室等の開催

- 公共交通機関の利用方法やマナーを学ぶイベントを開催し、利用方法が分からない人や利用に不安を感じている人が安心して利用できる環境づくりを行います。
- 乗り方教室と合わせて「運転席乗車体験」等を行い、公共交通に対する愛着を持ってもらう取組を行います。また、ドライバーの仕事内容を伝えるなど、担い手確保にも努めます。



(令和5年9月にあじさい公園で開催した路線バス乗り方教室の様子)

■ モビリティマネジメントの実施

- 町内の小中学校や高等学校、企業、転入者などを対象にモビリティマネジメントを実施し、公共交通を生活の中に取り入れる意識醸成を図ります。
- モビリティマネジメント実施にあたっては、計画期間中に作成予定の「パンフレット」などの情報発信ツールを活用します。



■ 先進事例の研究（MaaS、自動運転技術等）

- 公共交通の効率化とサービス向上を目指して、全国の先進的な取組事例を収集し、本町における導入可能性や導入効果等を整理します。
- 事例収集にあたっては、デジタル技術を活用したものに限らず、幅広く収集を行います。

< 用語解説 >



地域公共交通

地域住民の移動手段として提供される公共交通システム。バス、鉄道、タクシーなどが含まれる。

モビリティマネジメント

「過度にマイカーに頼る生活」から「公共交通を適度に利用する生活」への自発的な転換を促す取組などを指す。

MaaS (Mobility as a Service)

複数の移動サービス（バスやシェアサイクル、レンタカー等）を一つのサービスとして捉え、それぞれの交通サービスを円滑に利用できるようにする考え方。